



平成 28 年 4 月 15 日

各 位

会 社 名 タ カ ノ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鷹 野 準
(コード番号：7885 東証第一部)
問 合 せ 先 責 任 者 常 務 取 締 役 大 原 明 夫
(TEL 0265-85-3150)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月下旬開催予定の第 63 期定時株主総会での承認を前提として、現在の「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の理由

構成員の過半数を社外取締役が占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することを通じて、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的としております。

2. 移行の時期

平成 28 年 6 月下旬に開催予定の当社第 63 期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定であります。

3. その他

定款変更の内容および役員人事等を含む監査等委員会設置会社への移行の詳細につきましては、現時点では未定であり、決定次第お知らせいたします。

以上